

京都府警察の避難助成制度 (ストーカー被害対象)

【制度の概要】

ストーカー被害の影響で、自宅での居住が困難となつた場合、公費によりホテル等に避難できるようする制度（上限有）

- 被害者等に頼れる人がなく避難場所がない
- 公的機関が主管するシェルターへの避難ができない
- 行為者の検挙や被害者等の転居先が決まるまでの一定期間のみ

制度の利用に関しては、ストーカー相談を行った警察署にお問い合わせください。